

1. 件名：原子力規制検査等に関する九州電力株式会社（玄海原子力発電所）との面談

2. 日時：令和6年1月18日（木）13時15分～13時35分

3. 場所：玄海原子力発電所 会議室

4. 出席者：

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ専門検査部門

高須安全規制管理官、廣野係員

九州電力株式会社（以下「事業者」という。）

玄海原子力発電所長 他2名

5. 要旨

規制庁の検査官・検査制度について玄海原子力発電所長らと意見交換を行った。主な内容は以下の通り。

事業者から主に以下のとおり発言があった。

- ・ 事業者は、原子力発電所を安全に運転するという規制と同じ目標で活動しており、検査官から、事業者と異なる見方や観点で、気づきをいただけることをありがたく感じている。
- ・ また、検査官は他の発電所での検査経験等から知見があると考えており、検査官からの気づきにより、改めて自らの活動を見直す良い機会だと考えている。
- ・ 昨年度のP&IR検査による気づきを踏まえ、発電所長として、CAP活動に力を入れて取り組んできた。今年度の検査において気づきがあれば、更なる改善を行っていきたい。

原子力規制庁から以下のとおり発言した。

- ・ 原子力規制検査をより良くするために、我々検査官も検査の役割を十分認識した活動を行う必要があると考えている。中でも、検査において確認しようとしていることの意図が事業者へ正しく的確に伝わるように活動していくことが重要だと感じている。
- ・ 新たな検査制度の継続的改善にあたり、制度全般に関する意見や要望があれば、忌憚なく言ってほしい。
- ・ 検査における指摘等については、できる限り情報発信に努めていきたい。

6. 面談資料なし

以上